

平成9年度 名古屋大学教育学部心理教育相談室活動報告

I 相談員の構成

平成9年度の当相談室の人的構成は、教育学部臨床心理系教官5名（10月より森田美弥子助教授が着任して6名）、事務職員2名、面接指導員10名（10月より9名）、大学院生39名、大学院研究生4名であった。さらに、相談室OBである嘱託相談員18名、準相談員として学部4年生10名が加わり、総勢88名という大所帯であった（相談員の構成については表6を参照）。年々、スタッフの数が増加するのに伴い、相談活動が活発化する一方で、面接室等の施設の狭隘化が相変わらず重要な問題となっている。室長は田畑教授がつとめた。

II 相談活動

1. 平成9年度新規相談受案件数

新規受理面接者の全体数、および、年齢別、性別、主訴別の人数を表1から表3に示す。

まず、本年度の新規受理面接者は83名であり、前年度の117名に比べて、34名減少した。ここ数年110名前後であったのを考えると、大幅な減少であった。特に中学生以降のケース数が前年度に比べて30名ほど減少した。これらの理由の一つとして、相談の受付段階で、相談希望者のニーズ・状態に見合った他の相談・治療機関へ紹介していることが挙げられる。

年齢別では、幼児・児童が39.8%（33名）、中学生以降が60.2%（50名）であり、中学生以降の相談の方が多いが、前年度に比べると中学生以降の割合は減少した。なお、前者の中では小学生の割合が多く（20名）、後者の中では成人（19才以降）の割合が多かった（38名）。性別では男性42.2%、女性57.8%と、女性の割合の方が多く、例年と類似した結果となった。

主訴（診断）は、表2、表3に示されているが、幼児・児童では発達障害が18名（54.5%）、情緒障害15名（45.5%）とほぼ同数であった。発達障害では「自閉症」

が10名と最も多く、次いで精神発達遅滞が5名であった。情緒障害では「不登校」（7名）と「集団適応・対人関係」（6名）がほぼ同数で多かった。このような傾向は前年度と同じであった。また、中学生以降の問題では、「子どもの不登校や問題行動など」について家族が相談に来ることが42%と最も多く、次いで、「性格・アイデンティティ」（18%）、「神経症圏の問題」（14%）で本人が来談した。

なお、表2、3に示された主訴（診断）分類が、十分に整合性のあるものとは言えないことは、これまでの本報告でも触れられてきたが、今後も当相談室としてどのような分類を採用するかを検討が必要なのは言うまでもない。

2. 平成9年度面接種別相談受付件数

本年度の面接種別相談を各月別にまとめたのが表4である。

年間の相談総数は、3,617回であり、前年に比べ200回近く減少した。これは、先に述べたように新規来談者数

表2 12歳以前の相談内容別受理面接数

診 断（主症状）	件 数（%）
発 達 障 害	18（54.5）
自 閉 症（傾 向）	10
精 神 発 達 遅 滞	5
学 習 障 害（傾 向）	1
多 動	1
そ の 他	1
情 緒 障 害	15（45.5）
不 登 校	7
集 団 適 応 ・ 対 人 関 係	6
チ ッ ク	1
そ の 他	1
計	33（100.0）

表1 平成9年度 受理面接ケースの年齢、性別

性別／(年齢)	乳幼児 (0～3)	就学前 (4～6)	小学生 (7～12)	中学生 (13～15)	高校生 (16～18)	大学生・成人 (19～)	計 (%)
男	4	6	13	5	2	5	35 (42.2)
女	0	3	7	4	1	33	48 (57.8)
計 (%)	4	9	20	9	3	38	83 (100.0)
	33 (39.8)			50 (60.2)			

平成9年度名古屋大学教育学部心理教育相談室活動報告

の減少による影響が大きいと考えられる。

面接種別では、子どもを対象とした遊戯面接が1,521回ともっとも回数が多かった。これは、前年度よりも回数は増加していた。次いで、個人に対して心理的援助を行う「臨床心理面接」が多く、1,138回であり、前年度に比べて400回近く減少した。さらに、遊戯面接に併行して行われる親に対する「心理教育面接」が817回であった。月ごとの相談件数の推移を見ると、「遊戯面接」は5

月と10月に多く、「臨床心理面接」は11月以降二ケタ台が続いていた。なお、当相談室では、重度発達障害児の集団療育援助が行われているが、表4では「遊戯面接」と「心理教育面接」に算入されている。

また、受理面接後、他機関を紹介したり、教育上の助言を与えることにより、継続面接を行わない「教育指導面接」、ロールシャッハテスト等の心理検査を実施する「検査面接」はいずれも少なく、それぞれ12回、16回であった。

表3 13歳以降の相談内容別受理面接数

相談内容	件数 (%)
神経症圏の問題	7 (14.0)
強迫神経症	1
閉所恐怖	1
対人恐怖	1
その他	4
分裂病・分裂病の疑い	2 (4.0)
人格障害	1 (2.0)
発達障害	2 (4.0)
性格・アイデンティティ	9 (18.0)
不登校	3 (6.0)
対人関係	2 (4.0)
家族関係	2 (4.0)
育児不安	1 (2.0)
子ども・家族の問題	21 (42.0)
子どもの不登校・登校	9
子どもの問題行動・適応	9
子どもの発達障害	3
計	80 (100.0)

III 研究活動

研究活動は、わが国における心理臨床活動の中心的施設のひとつである当相談室にとって、その社会的使命を果たして行くために不可欠のものである。当相談室では、リサーチ・カンファレンス、各種研究会を開催するとともに、相談室紀要を年1刊行している。さらに、心理教育相談室をもつ国立五大学大学院合同事例検討会、各学会における発表、全国専門紙への投稿も活発に行っている。

表5に、本年度のリサーチ・カンファレンスの実施状況を示した。本年度は7回と前年度と同じ回数であり、講師陣、題目ともに多彩であり、充実した内容であった。ただ、その一方で、相談室スタッフによる演者が一人もいなかったことは残念なことといえる。

例年、「心理教育相談室」をもつ五大学（九大、広大、京大、東大および名大）の大学院生が主体となって開催されている五大学大学院合同事例検討会は、今年度は、東京大学の主管のもと、7月19日から21日まで鎌倉で開催された。本大学からも教官、院生が多数参加し、他大学のスタッフと活発な意見の交換が行われ、親睦を深めるなど、非常に有意義なものであった。こうした活動の中から多くの優秀な心理臨床活動家が巣立っていくことが期待される。

表4 平成9年度 面接種別相談受付件数一覧

月	平成9年										平成10年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
受理面接	11	3	11	12	4	5	6	8	6	8	5	1	83	
教育指導面接	0	0	1	2	1	1	1	2	0	2	0	2	12	
検査面接	3	2	4	1	1	1	0	1	0	1	1	1	16	
遊戯面接	138	150	138	136	83	138	161	124	110	113	110	120	1,521	
臨床心理面接	115	102	94	106	84	107	119	85	71	91	85	79	1,138	
心理教育面接	81	92	71	85	37	75	87	62	60	67	65	65	817	
計	348	349	319	342	210	327	374	282	247	282	266	271	3,617	

平成9年度名古屋大学教育学部心理教育相談室活動報告

表5 平成9年度 心理教育相談室リサーチ会議一覧

	演 者(所 属)	題 目
第1回(1997年8月29日)	藤田和弘氏(筑波大学心身障害系教授)	運動発達に遅れのある子どもの発達指導
第2回(1997年11月26日)	フランチェスカ・ハッペ氏(ロンドン大学)	自閉症の心理学
第3回(1998年1月16日)	南 淳三氏(名古屋大学学生相談室)	ラカン派の臨床
第4回(1998年1月21日)	西村典子氏(愛知県立保育大学校)	保育者とのかかわりから
第5回(1998年1月30日)	牧 真吉氏(名古屋市児童福祉センター)	虐待における人間関係について
第6回(1998年2月13日)	青木滋昌氏(名古屋精神分析研究所)	ポスト・フロイト派の臨床
第7回(1998年3月14日)	杉山 登志郎氏(静岡大学教育学部)	自閉症の今日的問題について

表6 平成9年度 心理教育相談室相談員

教 官	
相談室長	田畑 治 蔭山 英順・本城 秀次 西出 弓枝・金井 篤子 森田美弥子(平成9年10月より)
指 導 員	赤塚 大樹・池田 博和・石川 雅建 伊藤 義美・生越 達美・川瀬 正裕 後藤 秀爾・佐藤 勝利・鶴田 和美 森田美弥子(平成9年9月まで)
相 談 員	阿喰みよ子・綾本 幸子・石川美由紀 緒賀 聡・小池 委子・小池 理穂 杉村 和美・高橋 靖恵・田中 愛子 田中 詩乃・永田 雅子・西出 隆紀 林 聖子・広瀬 香織・星野 和実 茂木 七香・森田 真季・幸 順子
大学院研究生	内田 裕之・長峰 伸治・堀 美和子 坪井さとみ
大学院生DC	徐 光興・河野 莊子・中島 義実 中西 和紀・張 美蓉・中原 睦美 山口 智子・太田 宣子・草野 香苗 瀬地山葉矢・高村 咲子・原田 克己 渡邊 玲子
MC	小石亜希子・佐々木栄子・林 綾子 稲葉 良子・今尾 真弓・数田早智子 佐々木靖子・築山彩智子・津田 佳子 長谷川和母・羽根由紀奈・宮本 淳 山本 愛・渡辺 由己・飯野 祐司 今井 智子・塩谷 純子・奥野 光 笠井央理恵・葛 文綺・加藤 彩 金子 一史・斉藤 麻子・戸田 和代 前橋 美香・松島 秀明
事 務	竹内 康子・中井真美子

また、本年度より、教育学部附属中学校・高等学校にて、当相談室スタッフ(主に大学院生)によるスクールカウンセラー活動が開始された。学校における子どもの心の問題がクローズアップされている中、このような相談・援助活動は必要であり、今後、より充実したものにしていきたいと考える。

IV 教育・訓練体制

当相談室の教育・訓練体制の中心に位置づけられるのは、ケース会議である。ケース会議は大学の休み期間中を除き、毎週金曜日(リサーチ・カンファレンスの週を除く)夕方5時半より開催されている。スタッフの人数の増加にともない、ここ数年間、ケース会議は、スタッフ全員が集合して「新規ケースの報告」などを行う第一部と、3つの分科会に分かれて、導入期のケース、終結ケースなどの検討が行われる第二部の2部構成で行われてきた。

ケース会議と並んで、教育・訓練体制の柱となるのは、スーパーバイザー制度である。学部4年生(準相談員)と新規に相談室スタッフとなる大学院生は各自特定のスーパーバイザー(学内教官)からスーパーバイズを受けることが必須とされている。また、そのほかの大学院生スタッフも、各ケースごとにスーパービジョンを受けたり、外部の臨床家によるスーパービジョンを受けるなどしている。

このようなケース会議、スーパーバイズ制度ともに本年度もスタッフには好評であり、院生の臨床技能の向上に貢献していたと考えられるが、これからも、より充実した教育訓練体制をめざしていきたい。

最後に、表6に平成9年度の相談室構成員の名簿を示しておく。

(文責 長峰)